

とやまの食材プロモーション事業（ホテル・レストラン等向け）業務委託仕様書

1 委託業務名

とやまの食材プロモーション事業（ホテル・レストラン等向け）業務

2 委託業務の目的

首都圏等の高級飲食店等のバイヤーを対象とした県産農林水産物等のプロモーションや、北陸新幹線・航空機を利用した県産食材の輸送事業助成制度などにより、富山の食材の知名度向上を図り、販路拡大を支援するもの。

3 委託期間

契約日から令和9年3月19日（金）

4 委託費上限額

金3,500千円（消費税及び地方消費税を含む概算上限額。）

5 委託業務の内容

（1）首都圏バイヤー招へいツアー等の実施

本県がこれまで実施してきたプロモーション事業により形成された取引関係・ネットワークを活用し、既に富山県に来訪したことのあるバイヤーや、富山県フェアを開催した事業者等をターゲットとし、候補商品の選定・掘起しや、マッチングのための県内生産者及び仲卸と首都圏バイヤーとの意見交換・商談会・招へいツアーを実施し、食材をPRすること。

上述の招へいツアー後、首都圏バイヤーとの商流が構築されるよう、首都圏の高価格帯飲食店舗（ホテル・レストラン等）にて富山県フェアを開催すること。

① 被招へい者

富山県が提示する「県事業関係事業者リスト（別紙）」を中心に、被招へい候補者を選定すること

② 招へい人数

招へい者5社5名以上

③ 招へいの企画、手配、運営

ア 招へい案内等の発送、連絡調整の業務を行うこと

イ 被招へい者と訪問先・県内仲卸等の双方と調整のうえ、行程表を作成すること

ウ 被招へい者の移動（飛行機、専用車、タクシー）、宿泊、食事、訪問施設等の手配を行うこと

エ 招へいに係るアテンド（連絡調整及び進行管理等）を行うこと

オ ツアー訪問先の県内生産者に対し、食材紹介や商談等に関するサポートを行うこと

カ 必要に応じて、委託事業費内からサンプル提供を行うこと

④ 関西・中京エリアでのプロモーション

関西・中京エリアでレストランシェフを招いた求評会の実施

(2) 新幹線・航空機輸送費助成事業の活用

(1) で対象とした首都圏バイヤー（仲卸等）と県内事業者をマッチングし、新幹線・航空機輸送費助成事業を活用する事業者の掘起しを行うこと。

(3) アンケート(訪問・聞き取り等)による効果測定

- ・ 事業効果を確認するための、バイヤーに対するアンケート調査を実施すること
- ・ 項目：商談の成立状況、消費者の反応、今後の取引の継続予定、その他要望、等
- ・ 結果は集計及び分析し、その結果に基づいた今後の展開等について県に提案すること

(4) その他、民間企業や食品業界との連携など、事業の目的達成のために必要な業務

- ・ (1) で招へいした以外のホテルやレストラン等から県産食材を利用した「フェア」の依頼がある場合には、「とやま食材マッチングサイト」も活用した食材の提案や、料理人などによる富山県内の食材視察のアテンド、サンプル提供など（3件程度（10万円/件）想定）
- ・ 上記の事業に加え、新たな物流構築など

6 企画提案にあたっての留意点

- ・ 富山の食材の知名度向上や販路開拓につながる提案を行うこと。
- ・ 県内外のバイヤー、仲卸事業者等に適切に情報が届くような提案を行うこと。
- ・ 取引対象となる候補商品の選定・掘起しには、「とやま食材マッチング」サイト (<https://shoku-toyama.jp/onlinecatalog/>) も活用すること。
- ・ 業務実施体制（過去の実績を含む）を明記すること。

7 提出物

(1) 工程表（契約後速やかに提出すること）

(2) 実績報告書

- ・ スケジュール及び実績
- ・ 招へい事業者のリスト
- ・ 収支精算書 等

8 納品（提出）期限

令和9年3月19日（金）

9 注意事項

- (1) 仕様書の内容については、契約後、予算の範囲内で、協議により追加、修正、削除することがある。
- (2) 本業務により取得した個人情報、富山県に無断で第三者に提供することはできない。
- (3) 実施計画の策定にあたっては、富山県その他関係者と密に連携を図ること。
- (4) 成果品に関する著作権、著作隣接権、商品化権、意匠権及び所有権（以下「著作権等」という。）は、県が保有するものとする。
- (5) 成果品については、原則として富山県が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正を行うことができるものとする。但し、制作の都合上やむを得ず、著作権を富山県に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に県市場戦略推進課に申し入れを行い、了解を得ること。富

山県に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、県と協議すること。

- (6) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (7) この仕様書に定めのない事項については、受託者と県が必要に応じて協議するものとする。

(別紙) 県事業関係事業者リスト

	事業所名	都道府県名	店舗名
1	株式会社やっちゃんばらじ	東京都	
2	株式会社キタニ水産	東京都	
3	株式会社大丸松阪屋百貨店	東京都	
4	株式会社ピー・ワイ・オー	東京都	
5	大東企業株式会社	東京都	個室懐石「北大路」、個室和食「東山」など
6	株式会HUGE	東京都	蕎麦 豊田
7	株式会社キメコン	東京都	和食 板垣
8	株式会社バルニバービウィルワークス	東京都	GOOD MORNING CAFE 中野セントラルパーク
9	株式会社ワイステーブルコーポレーション	東京都	鉄板焼An
10	〃	〃	XEX TOKYO SalvatoreCuomoBros
11	株式会社Plan Do See	東京都	THE AOYAMA GRAND HOTEL
12	株式会社グローバルフーズ	千葉県	
14	株式会社八芳園	東京都	
15	株式会社なだ万	東京都	
16	株式会社染野屋	東京都	
17	株式会社山下ミツ商店	石川県	
18	株式会社五味商店	千葉県	
19	中部日本ビルディング株式会社	愛知県	中日ビル
20	楽天西友ネットスーパー株式会社	東京都	
21	楽天グループ株式会社	東京都	
22	ケーヨーリゾート開発合同会社	東京都	シェフトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル
23	株式会社高島屋	東京都	
24	株式会社千草屋商舗	富山県	
25	銀座bar Misty	東京都	
26	株式会社大和	石川県	
27	株式会社ランドニッコ東京	東京都	GRAND NIKKO TOKYO DAIBA
28	株式会社ニューオータニ	東京都	ホテルニューオータニ東京
29	野村不動産コマース株式会社	東京都	
30	日本ホテル株式会社	東京都	ホテルメトロポリタン
31	株式会社香番屋	東京都	
32	東京赤坂 かさね	東京都	
33	和-NAGOMI-	東京都	
34	株式会社阪急阪神百貨店	大阪府	
35	miwaya合同会社	東京都	
36	株式会社大寿	神奈川県	
37	FOOD BUSINESS CONSULTING NETWORK mof	東京都	
38	大正大学	東京都	
39	有限会社アイビー・エス	千葉県	
40	株式会社イベント	東京都	
41	株式会社マキコム	東京都	
42	株式会社東急ストア	東京都	
43	東都水産株式会社	東京都	
44	ユニー株式会社	愛知県	
45	三菱地所ホテルズ&リゾーツ株式会社	東京都	ロイヤルパークホテル (東京・日本橋)